

浄水場見学(水道週間)のお知らせ

毎年6月1日から6月7日までの1週間は、皆さんに水道について理解と関心を高めていただくことを目的に、全国で「水道週間」が実施されます。

町では、この機会を通じて身近な水道を知っていただくために、浄水場の見学を次のとおり実施しますので、ぜひご参加ください。

実施日時 6月1日(日)～6月7日(土)(土・日曜日も実施します)

午前9時～午前11時、午後1時30分～午後4時

実施場所 越生町大字大満 629 番地 大満浄水場

内容 浄水場施設の見学(所要時間: 1時間程度)

申込み 見学をされる日の前日までに下記☎へ電話で予約(要予約)

※緊急工事等により、見学を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

☎水道課 庶務担当 ☎292-3002

越生町に引っ越してきたら



マチイロ

プッシュ通知で行政情報をお届け!

1

役立つ行政情報を見逃さない!



2

自分に合わせた情報が届く!



3

いろいろなマチの魅力をお届け!



ダウンロードはこちらから






※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

マチイロに関する問い合わせは株式会社ホープ(092-716-1404)まで

クビアカツヤカミキリからウメ・サクラを守ろう

特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる、ウメやサクラ等の被害が急速に拡大しています。

被害拡大を防ぎ、特産果樹のウメを守るためには早期発見・早期防除が重要です。

樹木の管理は、樹木の所有者が自ら行う必要があるため、ご自身が所有しているウメ、モモ、スモモ、サクラ等の樹を見回り、フラスや成虫を発見した場合には、下記担当までご連絡ください。



■クビアカツヤカミキリの特徴

- 成虫は全体に光沢のある黒色で、首回り(前胸背板)の赤色が特徴です。
- 6月～8月に現れ、樹皮の割れ目に産卵し、繁殖力が旺盛です。
- 幼虫は樹木の内部を激しく食い荒らし、大量のフラス(糞と木屑が混ざったもの)を排出します。

詳細はこちら▶



☎産業観光課 梅担当
☎内線 143・144

～未来の農業のために～ 地域計画を策定しました

・地域計画とは

令和5年4月に改正された農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村に策定が義務付けられた計画です。

農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大など、地域の抱える課題を解決するため、10年後の農地を誰がどのように担っていくか、地域農業をどのように維持していくかなど、将来の農地利用について農業者や地域の方々と話し合い、作り上げる計画です。

・地域計画策定のメリット

- ①地域内にある個々の農地を「誰が担っていくのか」が可視化されます。
- ②今後、農業をしていく人が耕作しやすい効率的な営農環境に変えていくことができます。
- ③国の補助や支援が受けやすくなります。

・地域計画を定めた地域

(1) 大谷地区 (2) 如意地区

・地域計画の閲覧方法

越生町役場産業観光課窓口及び越生町役場ホームページ

☎産業観光課 農林担当 ☎内線 144

町営住宅の入居者を募集しています

施設名	上野第1住宅	上野第2住宅	上野第3住宅
所在地	越生町大字上野 1115 番地		
募集部屋	301・302・303・401・402・403号室	401・402号室	302・303・403号室
間取り	和室2室(6畳・6畳)、板の間(約3畳)、台所(約4畳)、トイレ、洗面所、浴室	和室2室(6畳・6畳)、板の間(約3畳)、台所(約4畳)、トイレ、洗面所、浴室	和室3室(6畳・6畳・4.5畳)、台所(約4畳)、トイレ、洗面所、浴室
建築年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和52年度
家賃	12,900～21,800円	13,100～26,600円	16,300～37,500円

※収入により家賃を決定します。

・応募資格

- 町内に住所または勤務場所があること
- 現在同居または同居しようとする親族があること(例外有り。詳しくはホームページまたは下記までお問い合わせください。)
- 現在、住居に困窮していることが明らかなこと
- 収入基準は月額15万8千円以下(障がい者・高齢者等の世帯は21万4千円以下)
- 町税を滞納していないこと
- 入居者や同居者が暴力団員ではないこと

・申込方法

まちづくり整備課窓口へ申込書を提出してください。

申込書はホームページまたは窓口に備え付けております。

申込みは先着順となり、入居の申込みがあった住宅は、受付を終了します。

☎まちづくり整備課 環境管理担当
☎内線 153・156

越生駅西口総合案内所(道灌おもてなしプラザ)の指定管理者について

越生駅西口総合案内所(道灌おもてなしプラザ)は令和4年度から「一般社団法人越生町観光協会」が指定管理者となり、施設の管理運営をしています。

今後とも来訪者へのおもてなしや町の魅力を発信する拠点施設として、みなさまから親しまれる施設づくりに、指定管理者とともに取り組んでまいります。

○指定管理者制度とは

公の施設を効果的かつ効率的に運営するため、民間事業者による管理運営を行う制度です。

☎産業観光課 観光担当 ☎内線 146

広告

料金をもっと安くしたい

使っていないオプションがそのまま

同じプランを何年も使っている

見直し 0円

※料金見直し、診断以外のご相談は別途費用が発生します

ショッピングに行かず見直しできちゃいます!

スマホドクター
(株)滝澤設備工業 通信事業部内
スマホドクター 越生町上野東2-7-10

▼スマホドクターにご相談ください▼

☎080-8843-4364



15

14